

第 14 回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2021年5月28日(金曜日)

午前10時 (受付開始 午前9時30分)

場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル (YUITO)

野村コンファレンスプラザ日本橋
6階大ホール

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件



お知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日の会場へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権の事前行使について

同封の議決権行使書面のご送付により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2021年5月27日(木曜日) 午後6時まで

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、日頃より当社をご支援いただき、厚く御礼申し上げます。当社第14回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

はじめに、新型コロナウイルスによる影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。また、医療等にご関係の皆様や様々な場面で社会を支えてくださっている方々に、深く敬意を表し感謝申し上げます。

さて、当社は、私たちが社会にもたらす価値や我々の行動指針を表した「使命」を2020年に制定しました。事業活動において、この使命を高いレベルで実践することを通じて、社会への貢献と持続的な成長の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年5月

代表取締役社長

蒲原 寧



創業理念

孫の代まで豊かな社会を創る一翼を担う

企業理念

ご満足いただけるソリューションを提供、
社会の一隅を照らす存在でありたい

- 社会に新たな価値を創出し続ける
- お客さまと社会に感謝される仕事を
- 社員が仕事を通じて成長するのを支援し社員とその家族を幸せに

使 命

お客さまの一員として、時代のその先に

私たちは、お客さまの経営・業務課題の解決に、お客さまの一員として道しるべを示し、発想・技術・実現方法に限界を設けることなく、サービス・製品を想像し創造することで、世の中を変え、時代を切り拓きます。そして、私たちの取り組みにより、お客さまをはじめ社会の人々の笑顔を増やし、社会の発展に貢献します。

証券コード 3996
2021年5月12日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋本町四丁目12番20号
サインポスト株式会社
代表取締役社長 蒲 原 寧

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面(郵送)によって事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

書面によって議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年5月27日(木曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2021年5月28日(金曜日)午前10時 (受付開始 午前9時30分) |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル(YUITO)
野村コンファレンスプラザ日本橋 6階大ホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第14期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)事業報告及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://signpost.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類(5頁～16頁)をご検討のうえ、以下のいずれかの方法により議決権のご行使をお願い申し上げます。

[illegible]

行使期限までに到着するようお早めにご投函ください。

行使期限

2021年5月27日（木曜日）
午後6時到着分まで

[illegible]

資源節約のため、
本冊子をご持参くだ
さいますよう、お願
い申し上げます。

株主総会開催日時

2021年5月28日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

第1号・第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒ 「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認の場合 ⇒ 「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者を否認する場合 ⇒ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。
- ▶ 一部の候補者を賛成する場合 ⇒ 「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

[illegible]

新型コロナウイルス感染症への対応に関するご案内

本定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを極力低減するため、以下のとおりお願い申し上げます。株主の皆様及び周囲の安全・安心のため、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■事前の議決権行使のお願い

- ・ 本年の定時株主総会につきましては、書面(郵送)によって事前に議決権を行使いただき、当日のご来場を控えていただきますようお願い申し上げます。

■当日の株主総会における対応等について

- ・ 株主総会にご来場される株主様は、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等、感染防止への十分なご配慮をお願い申し上げます。
- ・ ご来場の際には、マスクの着用、消毒液のご使用及び検温等の感染防止のための措置へのご協力をお願い申し上げます。なお、ご協力いただけない株主様のご入場をお断りさせていただくことがございます。
- ・ 会場入口付近で行う検温により発熱があると認められる株主様、咳等の症状があり体調がすぐれないと見受けられる株主様につきましては、入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 会場内では、感染防止のため座席間隔を広く取っていることから、ご用意できる席数に限りがございます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、ご了承ください。
- ・ 株主総会の議事は効率的な運営に努め、時間の短縮を図ってまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 当日の株主総会の運営においては、役員及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。また、使用機材の消毒の実施等の感染防止のための措置を講じさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 本招集ご通知に記載の株主総会の開催日時や開催場所の変更等を決定した場合には、速やかに当社ウェブサイト等にてお知らせいたします。

<当社ウェブサイト> <https://signpost.co.jp/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の地位及び担当	出席回数/ 取締役会
1	蒲 原 寧 再任	代表取締役社長 イノベーション事業管掌	17回／17回
2	西 島 康 隆 再任	専務取締役 金融・公共ソリューション事業部長	17回／17回
3	西 島 雄 一 再任	常務取締役 コーポレート本部長	17回／17回
4	笠 置 哲 敬 再任	取締役 金融・公共ソリューション事業部 副事業部長 兼 カードソリューション部長 兼 ソリューション事業創造部長	17回／17回
5	富 澤 一 憲 新任	執行役員 イノベーション事業統轄	—
6	植 田 俊 道 再任 独立役員 社外	取締役	17回／17回
7	小 林 弘 明 再任 独立役員 社外	取締役	17回／17回

【参考】 候補者一覧

社外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

かんばら
蒲原

再任

生年月日

1965年12月20日

取締役在任年数

14年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

17回／17回

所有する当社の株式数

3,265,200株

やすし
寧

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月	株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2002年10月	株式会社UFJ日立システムズ(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 出向 プロダクト開発第6部長
2004年 4 月	UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 出向 ITプラットフォーム部長
2005年10月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) システム部次長
2007年 3 月	当社設立 当社 代表取締役社長(現任)
2019年 8 月	イノベーション事業管掌(現任)

取締役候補者とした理由

蒲原寧氏は、2007年の当社設立以来、代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験、実績、高い見識を有するとともに、イノベーション事業の指揮を執り、経営の監督と同時に適切な意思決定を通じて当社の企業価値向上に貢献してきました。同氏の創業者としての理念と強力なリーダーシップが当社の企業価値向上及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

にし　じま　やす　たか
西　島　康　隆

再任

生年月日

1970年12月7日

取締役在任年数

13年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

17回／17回

所有する当社の株式数

352,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 三和システム開発株式会社(現 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社) 入社
2001年 5 月 プライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社(現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社
2002年10月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャー株式会社) 入社
2005年 7 月 日本振興銀行株式会社 入行
2007年11月 当社 入社
2008年 5 月 当社 取締役
グローバルITソリューション事業部長
2010年 5 月 金融統括役員
2011年11月 当社 常務取締役
2013年 3 月 金融システム事業部長
2018年 5 月 当社 専務取締役(現任)
2019年10月 金融・公共ソリューション事業部長(現任)

取締役候補者とした理由

西島康隆氏は、コンサルティング事業を管掌しており、当社の創業期から当事業の成長と事業領域の拡大に貢献してまいりました。同氏の豊富な経験と高い見識が当社の企業価値向上及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

生年月日

1970年2月4日

取締役在任年数

8年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

17回／17回

所有する当社の株式数

16,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年3月 株式会社電通計算センター(現 株式会社電通マネ
ジメントサービス) 入社
1999年7月 株式会社スプートニク 取締役
2002年12月 オンコセラピー・サイエンス株式会社 入社
2008年3月 セルジェンテック株式会社 入社
2009年8月 アルブラスト株式会社 入社
2010年8月 アンジェスMG株式会社 入社
2012年11月 当社 入社
2012年12月 総合企画部長
2013年5月 当社 取締役
コーポレート本部長(現任)
2017年5月 品質管理部長
2019年5月 当社 常務取締役(現任)

取締役候補者とした理由

西島雄一氏は、管理部門を管掌しており、財務経理に関する知見を活かして、当社の健全な経営運営に貢献してまいりました。同氏の豊富な経験と高い見識が当社の企業価値向上及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番号

4

か さ り ぎ あ き た か
笠 置 哲 敬

再任

生年月日

1973年2月21日

取締役在任年数

6年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

17回／17回

所有する当社の株式数

16,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 大和設計株式会社 入社
1998年1月 株式会社理研コムネット 入社
2007年4月 当社 入社
2011年6月 金融システム事業部カードソリューション部長
2013年3月 金融システム事業部IT基盤コンサルティング部長
2015年5月 当社 取締役(現任)
2015年7月 ソリューション事業部長
2019年10月 金融・公共ソリューション事業部 副事業部長(現任)
ソリューション部長
2020年3月 金融・公共ソリューション事業部カードソリュー
ション部長(現任)
2021年3月 金融・公共ソリューション事業部ソリューション
事業創造部長(現任)

取締役候補者とした理由

笠置哲敬氏は、ソリューション事業を管掌しており、当事業の推進と新ソリューションの開拓に貢献してまいりました。同氏の豊富な経験と高い見識が当社の企業価値向上及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者
番 号

5

と み ざ わ か ず の り
富 澤 一 憲

新任

生年月日

1969年 3月27日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月	株式会社アクセス通信(現 株式会社アクセスプロ グレス) 入社
2001年10月	同社 取締役 セールスプロモーション事業部長
2005年10月	株式会社アクセスコーポレーション(現 株式会社 アクセスプログレス) 取締役常務執行役員 セールスプロモーション事業部長 学校広報事業部長
2006年10月	同社 経営企画室長
2007年10月	同社 取締役専務執行役員 事業本部長
2009年10月	株式会社アクセスヒューマネクスト(現 株式会社 アクセスネクステージ) 代表取締役社長
2020年 8 月	当社 入社 当社 執行役員(現任) イノベーション事業統轄(現任)

取締役候補者とした理由

富澤一憲氏は、イノベーション事業統轄として、当事業の運営全般の意思決定と拡大に貢献してまいりました。同氏の豊富な経験と高い見識が当社の企業価値向上及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としてしました。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

候補者
番号

6

う え だ と し み ち
植 田 俊 道

再任 社外 独立役員

生年月日

1967年7月10日

取締役在任年数

4年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

17回／17回

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年10月 中央新光監査法人 入所
1996年10月 大和証券株式会社(現 大和証券株式会社) 入社
1999年10月 株式会社ラルク 取締役
2008年 3 月 アンジェスMG株式会社 管理担当執行役員
2012年 9 月 響きパートナーズ株式会社 取締役パートナー
2013年 3 月 サンバイオ株式会社 社外監査役(現任)
2017年 5 月 当社 取締役(現任)
2020年12月 株式会社ホンキイトンク 代表取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

植田俊道氏は、公認会計士として企業会計及びディスクロージャー制度等に関する豊富な知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を行っています。

また、指名・報酬委員会の委員を務めており、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬決定に際しては、積極的に意見を述べ、役員の選解任及び報酬の透明性向上に貢献しました。

同氏が有する高度な知見と企業経営に関する経験が当社のコーポレートガバナンスに大きな役割を果たすと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

こ ばやし ひろ あき
小 林 弘 明

再任

社外

独立役員

生年月日

1954年3月23日

取締役在任年数

3年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

17回／17回

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 株式会社泉州銀行(現 株式会社池田泉州銀行) 入行
2003年 2 月 同行 事務統括部長
2007年 5 月 同行 執行役員
2007年 6 月 同行 取締役執行役員
2009年10月 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員
2010年 5 月 株式会社池田泉州銀行 常務取締役
事務システム副本部長
事務統括部長
2011年 6 月 株式会社池田泉州ホールディングス 執行役員
システム統合担当
2012年 6 月 株式会社池田泉州銀行 専務執行役員
事務システム本部長
2014年 6 月 同行 監査役
2018年 7 月 当社 取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小林弘明氏は、金融機関における会社経営及び金融機関のITシステムに関する豊富な経験と知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言を行っています。

また、指名・報酬委員会の委員長を務めており、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬決定に際しては、委員長として、その検討プロセスにおいて主導的な役割を果たしており、役員の選解任及び報酬の透明性向上に貢献しました。

同氏が有する高度な知見と企業経営に関する経験が当社のコーポレートガバナンスに大きな役割を果たすと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、植田俊道氏及び小林弘明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期中中に、当該保険契約を上記と同様の内容で更新することを予定しております。
4. 植田俊道氏及び小林弘明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者については、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会にて決定しております。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の地位	出席回数/ 監査役会・ 取締役会
1	おく い ゆう すけ 奥 井 裕 介 新任	取 締 役	— 16回／17回
2	い し べろ か ず ひ こ 石 黒 和 彦 再任 独立役員 社外	監 査 役	15回／15回 16回／17回
3	ふ じ み や ひ ろ あ き 藤 宮 宏 章 再任 独立役員 社外	監 査 役	11回／11回 12回／12回

【参考】 候補者一覧

社外 社外監査役候補者 独立役員 証券取引所届出独立役員

(注) 藤宮宏章氏の監査役会及び取締役会出席回数は2020年5月28日の就任以降に開催された監査役会及び取締役会を対象としております。

おく い ゆう すけ
奥 井 裕 介

新任

生年月日

1970年7月27日

取締役会への出席状況

16回／17回

所有する当社の株式数

1,072,000株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1993年 4 月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2008年 4 月 当社 入社
2008年 5 月 当社 取締役(現任)
総合企画部長
2009年11月 IT基盤コンサルティング部長
2012年 3 月 ビジネス開発部長
2013年 3 月 金融システム事業部副事業部長
2013年 5 月 品質保証部長
2013年10月 金融システム事業部金融システム第2部長
2016年 4 月 事業性評価サービス部長
2016年11月 金融システム事業部カードソリューション部長
2017年 9 月 イノベーション事業部長
2019年 5 月 リスク管理担当(現任)
2019年 8 月 金融システム事業部副事業部長
2019年10月 金融・公共ソリューション事業部副事業部長
2020年 6 月 総務人事管掌(現任)

監査役候補者とした理由

奥井裕介氏は、コンサルティング事業及びイノベーション事業の事業運営に携わるとともに、総務人事管掌及びリスク管理担当として、人材開発と経営管理の強化にあたっていました。同氏の豊富な経験と知見によって、客観的かつ公正な立場から業務執行に対する適切な監査を行っていただけるものと判断し、監査役候補者となりました。

候補者
番 号

2

い し ぐ ろ か ず ひ こ
石 黒 和 彦

再任 社外 独立役員

生年月日

1957年12月2日

監査役在任年数

2年(本株主総会終結時)

監査役会への出席状況

15回／15回

取締役会への出席状況

16回／17回

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
2001年 4 月 株式会社ユーフィット(現 TIS株式会社) 取締役
2004年 4 月 UFJIS株式会社(現 三菱UFJインフォメーション
 テクノロジー株式会社) 取締役
2006年 3 月 同社 常務取締役
2009年 5 月 株式会社セブン銀行 執行役員
 システム部長
2010年 6 月 同行 取締役執行役員
2013年 6 月 同行 取締役常務執行役員
2016年 6 月 同行 取締役専務執行役員
2019年 5 月 当社 監査役(現任)
2020年 6 月 株式会社セブン銀行 常勤監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

石黒和彦氏は、金融システムに関する高い専門性と会社経営に関する豊富な経験と知見を有していることに加えて、金融機関において監査役を務めています。同氏の豊富な経験と知見によって、客観的かつ公正な立場から業務執行に対する適切な監査を行っていただけるものと判断し、引き続き監査役候補者となりました。

ふ じ み や ひ ろ あ き
藤 宮 宏 章

再任

社外

独立役員

生年月日

1947年1月31日

監査役在任年数

1年(本株主総会終結時)

監査役会への出席状況

11回／11回

取締役会への出席状況

12回／12回

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1969年 4 月 ユニチカ株式会社 入社
1978年 12月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社)入社
1994年 6 月 同社 取締役
西日本システム販売事業部名古屋支社長
1999年 6 月 同社 常務取締役
金融・カード事業統括本部金融・カード第2事業
部長
2002年 6 月 コマツソフト株式会社(現 クオリカ株式会社)代
表取締役副社長
2004年 4 月 クオリカ株式会社 代表取締役社長
2008年 4 月 TIS株式会社 代表取締役社長
2011年 4 月 同社 代表取締役会長
2014年 4 月 株式会社フジ総研 代表取締役社長(現任)
2016年 9 月 ARアドバンステクノロジー株式会社 社外取締役(現任)
2020年 5 月 当社 監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

藤宮宏章氏は、長年にわたり情報サービス産業企業の事業運営に携わっており、企業経営のトップとしての高い見識とITサービス事業を統率する豊富な経験を有しています。同氏の豊富な経験と知見によって、客観的かつ公正な立場から業務執行に対する適切な監査を行っていただけるものと判断し、引き続き監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、石黒和彦氏及び藤宮宏章氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期中中に、当該保険契約を上記と同様の内容で更新することを予定しております。
4. 石黒和彦氏及び藤宮宏章氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員として指定する予定であります。

以 上

■ 事業報告 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

1 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2020年4月から急速に停滞しました。その後、持ち直しの動きがあったものの、感染終息の兆しは見えず、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社がコンサルティングサービスやソリューションを提供する金融業界においては、銀行各社は政府による積極的な支援策の下、コロナ禍にある企業の資金繰りを支える一方で、政府から地域銀行の競争力を強化する方針が示され、今後の動向に注目が集まっています。また、イノベーション事業の製品・サービスの主な供給先である小売業界においては、景況感の悪化により個人消費が低迷し、厳しい経営環境が続いています。

このような環境の中、コンサルティング事業では、既存得意先の増員要請に応えるとともに、ソリューション事業と一体となった営業活動を行い、サービスの幅を広げて取引の拡大に取り組んでまいりました。また、ソリューション事業においては、業務改善ソリューションの開発や次世代DXソリューションの企画を推進してまいりました。イノベーション事業では、設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」の開発・拡販に取り組むとともに、保有技術を活用した新製品・新サービスの開発に着手しました。

関連会社の株式会社TOUCH TO GO(以下、「TTG」という。)では、無人決済システム「TTG-SENSE」の開発を推進し、これを利用する無人決済店舗「TOUCH TO GO」を高輪ゲートウェイ駅にオープンしました。その後、株式会社紀ノ國屋の無人決済小型スーパーマーケット「KINOKUNIYA Sutto 目白店」に採用され、2020年10月16日にオープンしました。また、株式会社ファミリーマートと資本業務提携するとともに、TTG-SENSEを導入した「ファミマ！！サピアタワー/S店」が2021年3月31日にオープンしました。

以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高は2,037百万円(前事業年度比4.0%減)となりました。利益面では、人材採用に関する費用や研究開発費の増加により営業損失596百万円(前事業年度は営業損失176百万円)、新株予約権の発行に関する諸費用を計上したことにより経常損失611百万円(前事業年度は経常損失207百万円)、固定資産の減損損失及びソフトウェア評価損を特別損失に計上したこと等により当期純損失786百万円(前事業年度は当期純損失260百万円)となりました。

セグメントの経営成績については、以下のとおりであります。

(コンサルティング事業)

当社がプロジェクトマネジメントを支援する4行において、勘定系システムの更改・統合が実施され、これに関する支援業務が堅調に推移しましたが、これらのプロジェクトの大半が年末年始に完了したことにより、第4四半期会計期間の売上高は前年同四半期に比べて低調に推移しました。一方で、システム部の支援業務においては引き合いが強く、既存得意先への増員や新規得意先の増加がありました。コンサルティング事業では、これらの需要に対して、主に中途採用や新卒採用の配属により増加した要員で充足し、高品質なコンサルティングサービスを提供してまいりました。これらの結果、通期では、協力会社と合わせて前事業年度並の要員が稼働し、売上高は1,921百万円(前事業年度比1.3%減)、セグメント利益は388百万円(同3.0%減)となりました。

(ソリューション事業)

主にITシステムの構築や投資に関するアドバイザリー業務並びにソフトウェアの保守サービスを提供しました。これらのほか、事業性評価サービス等の月次サービスを提供しました。一方で、翌期の受注獲得に向けた営業活動を積極的に推進したことにより販売費及び一般管理費が増加しました。これらの結果、売上高は112百万円(前事業年度比35.9%減)、セグメント損失は118百万円(前事業年度はセグメント損失6百万円)となりました。

(イノベーション事業)

当事業年度においては、ワンダーレジが、北海道新冠町(にいかっぷちょう)の野菜直売所「ナンモダ百貨新冠本店」、J1クラブチームの大分トリニータのホームスタジアム内の飲食売店「トリズキッチン西」、横浜高島屋「hama-pla」で稼働を開始するとともに、横浜高島屋地下食料品フロアの「ベーカリースクエア」への導入が決まり、2021年3月の稼働開始に向けて準備を進めてまいりました。また、第3四半期会計期間よりTTGからロイヤリティを受領しました。研究開発活動については、ワンダーレジの運用に関するシステムの開発及び改良、商品認識機能の強化、決済手段の拡充等に積極的に取り組みました。これらの結果、売上高は3百万円(前事業年度比475.0%増)、セグメント損失は598百万円(前事業年度はセグメント損失395百万円)となりました。

事業の部門別売上高

事 業 別	第13期 (2020年2月期)	第14期 (2021年2月期)
コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	1,946,534千円	1,921,541千円
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	175,119	112,297
イ ノ ベ ー シ ョ ン 事 業	618	3,555

2. 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、52百万円であります。

その主なものは、業務改善ソリューションの開発及び貸与を目的にした無人AIレジの製作等によるものであります。

3. 資金調達の状況

当事業年度において、主に長期運転資金の確保及び設備投資のための資金として、金融機関からの長期借入100百万円の資金調達を行いました。また、2020年8月20日に第三者割当の方法により、いちよし証券株式会社を割当先とした第8回新株予約権を15,700個発行し、当事業年度中に当該新株予約権が10,894個行使され1,085百万円の資金調達を行いました。

4. 対処すべき課題

(1) 成長戦略

当社は、創業の理念「孫の代まで豊かな社会を創る一翼を担う」の下、社会課題や企業の経営課題の解決への貢献を通じて、企業理念を高い次元で実現することを目的に事業活動を行っております。そして、創業理念及び企業理念の実現に向けた行動指針として「使命」を策定し、中長期的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼される企業となることを目指しています。

この方針の下、当社は、世の中の課題やニーズを的確に捉えて、これに応えるサービス・製品を創造し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、着実な成果を生み出すべく事業運営にあたっております。

当社が重点的に取り組む世の中の課題	当社の取り組み
・急速なデジタルトランスフォーメーション(DX)の広がり ・新型コロナウイルス感染症の感染対策による生活様式の変化 ・少子高齢化、生産年齢人口の減少 ・地方経済の停滞 ・カーボンニュートラルの実現	・金融機関、公共機関の経営・業務課題の解決 ・地域銀行の経営課題をITで解決 ・無人店舗ソリューションの開発・販売 ・無人AIレジの開発・販売 ・独自のAI技術(SPAI)の多様な業種への展開 ・顧客基盤を活かした地方創生

上記の課題に取り組むため、コンサルティング事業及びソリューション事業は、これまでに築いてきた信頼と顧客基盤をベースに安定した成長を志向してまいります。イノベーション事業は、社会の課題を解決するサービス・製品を生み出すことを通じて、新ビジネスを育む事業セグメントとして、必要な資金や人材を積極的に投じることとしております。

これらを受けて、各事業セグメントは以下のような活動に取り組んでいます。

- ① 各事業セグメントにおいて、ビジネスの領域を広げる
- ② 顧客基盤やノウハウ、技術等の各事業の強みを組み合わせて、より高い付加価値と新規性のあるサービス・製品を生み出す
- ③ オープンイノベーションを通じて、成長の機会を創出
- ④ 中長期的な視点に立った成長投資の実行

これらの取り組みを推進することで、事業を通じて、様々な社会課題の解決に貢献するとともに、飛躍的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解を賜りますとともに、今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2020年2月期において、営業キャッシュ・フローはプラスであった一方で、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。2021年2月期は、イノベーション事業において研究開発費が高水準で推移したことや減損損失及びソフトウェア評価損を計上したこと等により営業損失596百万円、経常損失611百万円、当期純損失786百万円となり、営業キャッシュ・フローは601百万円のマイナスとなりました。また、2022年2月期の業績見通しは、コンサルティング事業が堅調に推移する一方で、イノベーション事業において研究開発費等の販売費及び一般管理費として300百万円を計画する結果、営業損失235百万円となり3期連続の営業損失、並びに2期連続の営業キャッシュ・フローのマイナスを見込んでおります。

これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識していますが、財政面では、事業計画で予定する当面の支出を充たす手元資金を有しております。また、当該事象を解消又は改善するために①イノベーション事業の営業体制の強化、②研究開発費の管理、③安定的な資金管理等の施策を実施することで、引き続き、事業継続に支障は生じないと考えることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第11期 (2018年2月期)	第12期 (2019年2月期)	第13期 (2020年2月期)	第14期 (2021年2月期)
売 上 高 (千 円)	3,024,714	2,684,846	2,122,272	2,037,394
経常利益又は経常損失(△) (千 円)	357,293	269,260	△207,603	△611,160
当期純利益又は当期純損失(△) (千 円)	245,574	203,666	△260,807	△786,862
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	26.60	19.90	△24.13	△69.78
総 資 産 (千 円)	2,164,918	1,952,369	2,079,730	2,149,695
純 資 産 (千 円)	1,107,876	1,304,587	1,023,036	1,309,392
1株当たり純資産額 (円)	111.57	121.57	93.72	107.96

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。

2. 当社は、2017年7月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2018年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主な事業内容
株式会社TOUCH TO GO	東京都港区	450百万円	49.18%	無人決済店舗システム及びサービスの開発並びに販売

7. 主要な事業内容(2021年2月28日現在)

事 業	主 要 サ ー ビ ス
コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	金融機関や公共機関向けプロジェクトマネジメント支援、IT部門支援
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	バッチ処理高速化サービス、事業性評価サービス、e電子便
イ ノ ベ ー シ ョ ン 事 業	人工知能(AI)を利用した無人AIレジの研究開発及び文字認識技術等の研究開発事業

8. 主要な営業所及び工場(2021年2月28日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
関西支社	大阪府大阪市中央区
沖縄支社	沖縄県那覇市

9. 従業員の状況(2021年2月28日現在)

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
135名	32名増	37.2歳	4.5年

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者は含んでおりません。

10. 主要な借入先(2021年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	90,000千円
株式会社りそな銀行	78,329
株式会社きらぼし銀行	76,662
株式会社第四北越銀行	44,023
株式会社第三銀行	9,968
株式会社東日本銀行	6,632
株式会社商工組合中央金庫	5,280

2 会社の株式に関する事項(2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 35,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,104,200株
- (3) 株主数 6,376名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
蒲 原 寧	3,265,200株	26.98%
道しるべ株式会社	1,600,000	13.22
奥 井 裕 介	1,072,000	8.86
西 島 康 隆	352,800	2.91
武 田 陽 三	326,600	2.70
小 阪 健 雄	260,000	2.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	218,600	1.81
株式会社SBI証券	177,700	1.47
蓮 沼 和 彦	152,200	1.26
在 賀 良 助	146,000	1.21

(注) 自己株式は保有しておりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項(2021年2月28日現在)

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	第3回 新株予約権	第6回 新株予約権
発行決議日	2011年4月22日	2016年7月25日
区分	取締役	取締役
保有者数	2名	1名
新株予約権の数	8個	50個
新株予約権の目的 となる株式の数	32,000株	20,000株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権1個 当たりの発行価額	無償	無償
権利行使時1株 当たりの行使価額	19円	42円
権利行使期間	2011年6月24日から 2021年6月23日まで	2018年5月23日から 2026年5月22日まで
新株予約権の行使 の条件	(注)5	(注)5

(注)1. 当事業年度末日において、監査役の保有する新株予約権はありません。

2. 2012年1月7日付で、1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

3. 2017年7月31日付で、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

4. 2018年3月1日付で、1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権に関する重要な事項

(1) 当社使用人の保有する新株予約権の状況

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第7回 新株予約権
発行決議日	2011年4月22日	2012年2月23日	2016年7月25日
区分	使用人	使用人	使用人
保有者数	1名	15名	30名
新株予約権の数	2個	146個	211個
新株予約権の目的 となる株式の数	8,000株	58,400株	84,400株
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個 当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株 当たりの行使価額	19円	19円	42円
権利行使期間	2011年6月24日から 2021年6月23日まで	2014年2月23日から 2022年2月22日まで	2018年5月23日から 2026年5月22日まで
新株予約権の行使 の条件	(注)4	(注)4	(注)4

(注) 1. 2012年1月7日付で、1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 2017年7月31日付で、1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

3. 2018年3月1日付で、1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

(2) 2020年8月4日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の概要

	第8回新株予約権
割当日	2020年8月20日
新株予約権の総数	15,700個
新株予約権の発行価額	総額8,462,300円(新株予約権1個当たり金539円)
当該発行による潜在株式数	潜在株式数1,570,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は885円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は1,570,000株です。
資金調達の額	1,982,942,300円(差引手取概算額)(注)1
行使価額及びその修正状況	当初行使価額1,264円 行使価額は、2020年8月21日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所の終値における当社普通株式の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値。)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。 但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
募集または割当方法(割当先)	いちよし証券株式会社(以下、「割当先」という。)に対する第三者割当方式
その他	当社は、割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当て契約(以下、「本割当契約」という。)を締結しております。本割当契約において、①割当先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された60取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できること、及び②割当先は、当社の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡することができないこと等が定められております。

- (注)1. 2020年8月4日開催の取締役会において決議した資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は変動します。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
2. 本新株予約権は2021年4月12日をもって全新株予約権の権利行使が完了しており、資金調達は1,595百万円であります。なお、当該資金調達は上記(注)1に記載する諸費用等を差し引いておりません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等(2021年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蒲 原 寧	イノベーション事業管掌
専務取締役	西 島 康 隆	金融・公共ソリューション事業部長
常務取締役	西 島 雄 一	コーポレート本部長
取 締 役	奥 井 裕 介	総務人事管掌 兼 リスク管理担当
取 締 役	笠 置 哲 敬	金融・公共ソリューション事業部副事業部長 兼 カードソリューション部長 兼 ソリューション事業創造部長
取 締 役	植 田 俊 道	株式会社ホンキイトンク 代表取締役 サンバイオ株式会社 社外監査役
取 締 役	小 林 弘 明	
常勤監査役	小 松 清	
監 査 役	石 黒 和 彦	株式会社セブン銀行 常勤監査役
監 査 役	藤 宮 宏 章	株式会社フジ総研 代表取締役社長 ARアドバンステクノロジー株式会社 社外取締役

(注) 1. 取締役植田俊道氏及び小林弘明氏は社外取締役であります。

2. 監査役小松清氏、石黒和彦氏及び藤宮宏章氏は社外監査役であります。

3. 当社は、取締役植田俊道氏及び小林弘明氏、監査役小松清氏、石黒和彦氏及び藤宮宏章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 取締役植田俊道氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 2020年5月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって、在賀良助氏は監査役を辞任いたしました。

6. 2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において、藤宮宏章氏は監査役に選任され就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は植田俊道氏、小林弘明氏、小松清氏、石黒和彦氏及び藤宮宏章氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬額の総額

区分	員数	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	合計
取締役	7名	109,530千円	—	109,530千円
(うち社外取締役)	(2)	(9,600)	(—)	(9,600)
監査役	4	10,800	—	10,800
(うち社外監査役)	(4)	(10,800)	(—)	(10,800)
合計	11	120,330	—	120,330
(うち社外役員)	(6)	(20,400)	(—)	(20,400)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の基本報酬額は、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内)(但し、使用人分給与は含まない)とすることが決議されております。

3. 取締役の譲渡制限付株式報酬は、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会において、基本報酬とは別枠で譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を年額60百万円以内(うち社外取締役分は年額8百万円以内)とし、これにより発行又は処分される譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内(うち社外取締役分は年6,500株以内)とすることが決議されております。

4. 監査役の報酬は基本報酬のみであり、監査役の報酬等の額は2009年4月28日開催の第2回定時株主総会において年額20百万円以内とすることが決議されております。

5. 上記の監査役の支給人員には、2020年5月28日開催の第13回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

(2) 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

① 役員の報酬等の方針

当社は、創業の理念「孫の代まで豊かな社会を創る一翼を担う」を実現するために、当社の「使命」の実践を通じて社会問題やお客様の経営課題を解決することによって、中長期的に企業価値を創造し、全てのステークホルダーから信頼される企業となることを目指しています。役員報酬はこの理念の達成と中長期的な企業価値向上の重要な動機付けとして機能するよう、取締役の報酬については、基本報酬と譲渡制限付株式報酬を採用しています。監査役の報酬については、独立した立場から取締役の職務執行を監督するという役割を鑑み、基本報酬のみとしております。

なお、当社は、事業ごとに収益環境が大きく異なるとともに、各役員が全事業の業容拡大と収益性向上に向けて協力し、目標を共有するために、賞与などの短期的な業績に基づく報酬を定めておりません。

② 報酬等の決定プロセス

当社は取締役、監査役及び執行役員の指名並びに報酬の決定プロセスの透明性と客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役とするとともに、委員の過半数を社外取締役が占めることで、指名及び報酬の決定プロセスの透明性と客観性を高めています。

取締役各個人に支給する基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の具体的な金額は、指名・報

酬委員会で協議することを条件に代表取締役社長に一任しています。代表取締役社長は取締役会の決定に基づき、各取締役の個人別の報酬等の額を指名・報酬委員会に報告・諮問し、その結果を踏まえて決定しています。

- (3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役植田俊道氏は、株式会社ホンキートンクの代表取締役及びサンバイオ株式会社の社外監査役を兼務しております。株式会社ホンキートンク及びサンバイオ株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

監査役石黒和彦氏は、株式会社セブン銀行の常勤監査役を兼務しております。株式会社セブン銀行と当社の間には特別の関係はありません。

監査役藤宮宏章氏は、株式会社フジ総研の代表取締役社長及びARアドバンステクノロジー株式会社の社外取締役を兼務しております。株式会社フジ総研及びARアドバンステクノロジー株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

- (2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	植 田 俊 道	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外取締役	小 林 弘 明	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。企業経営に関する豊富な経験と見識に基づき適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	小 松 清	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、監査役会15回の全てに出席いたしました。金融システム事業における豊富な経験と見識を活かし適宜発言を行っております。
社外監査役	石 黒 和 彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会15回の全てに出席いたしました。事業法人における経営者としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	藤 宮 宏 章	2020年5月28日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査役会11回の全てに出席いたしました。事業法人における経営者としての経験と知見に基づき適宜発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、3千万円又は法令が定めるいずれか高い額としております。

6 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス上の諸規程を当社の行動規範とし、取締役及び社員に対し定期的に実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長を責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役会に報告する。
- ③ コンプライアンス推進委員会事務局の担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括するコーポレート本部は、コンプライアンス体制を整備、維持する。また、内部監査担当部署である品質管理部は、その実施状況、有効性等を監査する。
- ④ 法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、社員が直接コンプライアンス推進委員会に情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置、運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む。)については、関連資料とともに保持、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ① 全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、委員長は代表取締役社長とする。
- ② リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、また、リスク管理の状況を定期的にモニタリングする。
- ③ リスクの現実化に伴う危機に備え、緊急時対策、損害拡大防止策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする災害対策手順書を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく各業務執行取締役による事業部門毎の業務目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。
- ② 取締役会決議事項以外の重要な事項については、経営会議により協議を行った後、担当取締役が執行することにより意思決定の迅速化を図る。
- ③ 取締役会の決議に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行う。
- ② 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて監査役の職務を補助すべき社員を置く。当該社員の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得る。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、当社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は社員に報告を求めることができる。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役会

当社の取締役会は常勤取締役5名及び社外取締役2名で構成されており、社外取締役を除き、各取締役はそれぞれの部門を管掌しております。毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

(2) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名で構成されております。

監査役会は毎月1回開催されているほか、必要に応じて臨時に開催しており、その他、取締役会など会社の重要な会議に出席して、社内の実態を把握するなどして、内部監査や監査法人との連携に努めております。監査役は取締役の職務執行が法令を遵守しているか否かの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的な面談を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

(3) 経営会議

当社は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に属する重要事項を協議し、その運営を円滑に行うため経営会議を設置しております。経営会議は常勤取締役及び部長以上の者で構成しており、監査役は任意により出席できるものとしております。毎月1回の定時経営会議のほか必要に応じて随時開催しております。

(4) 指名・報酬委員会

当社は、指名並びに報酬の決定プロセスの透明性、客観性及び説明責任を強化するために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役(うち半数以上は社外取締役)で構成し、取締役会の諮問に応じ、取締役、監査役及び執行役員の人事及び報酬等に関する事項について審議、答申しております。

(5) 内部監査

内部監査規程に基づいて、社長直轄の内部監査担当部署である品質管理部が、当社の業務執行の重要な部分であるプロジェクトの運営の監査(随時)のほか、これを含む内部統制組織全体の有効性の評価、分析、改善指導を定期的に実施しております。

品質管理部の担当者それぞれが独立した立場で監査を行うことで牽制機能を果たしており、監査の有効性を高めるため、四半期及び期末決算期においては十分な意見交換を行い日常的な連携を重視し、適宜互いの監査内容の報告をするなど積極的な連携に努めております。

(6) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としております。監査役監査において株主及び債権者の利益の保護を、会計監査において投資家保護を、内部監査において当社の継続的发展と企業価値の向上をそれぞれ目的として、三様監査(監査役監査・内部監査・会計監査)を実施し、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の構築並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査相互の連携及び相互補完を持って推進しております。監査役とは内部監査報告書等の共有や都度コミュニケーションを図っております。また、監査法人とは監査実施時等の社内での作業を行うときに個別に情報を共有しております。また、三様監査の実効性を高め、かつ、全体としての監査の量的向上を図るため、各監査間での監査計画及び監査結果の報告、意見交換等緊密な相互連携の強化に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入し、それぞれ表示しております。

## ■ 計算書類

## 貸借対照表(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,432,859</b> |
| 現金及び預金          | 1,121,583        |
| 売掛金             | 247,587          |
| 前渡金             | 16,115           |
| 前払費用            | 40,579           |
| その他             | 7,377            |
| 貸倒引当金           | △384             |
| <b>固定資産</b>     | <b>716,836</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,439</b>     |
| 建物              | 10,515           |
| 減価償却累計額         | △9,127           |
| 建物(純額)          | 1,387            |
| 工具、器具及び備品       | 27,450           |
| 減価償却累計額         | △27,398          |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 51               |
| レンタル資産          | 2,216            |
| 減価償却累計額         | △2,216           |
| レンタル資産(純額)      | 0                |
| 建設仮勘定           | 0                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>52,979</b>    |
| ソフトウェア          | 13,450           |
| ソフトウェア仮勘定       | 39,529           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>662,416</b>   |
| 投資有価証券          | 7,193            |
| 関係会社株式          | 600,000          |
| 長期前払費用          | 3,562            |
| その他             | 51,661           |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,149,695</b> |

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動負債</b>     | <b>494,289</b>   |
| 買掛金             | 158,615          |
| 1年内償還予定の社債      | 20,000           |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 97,847           |
| 未払金             | 40,184           |
| 未払費用            | 39,427           |
| 未払法人税等          | 10,000           |
| 未払消費税等          | 13,449           |
| 前受金             | 4,922            |
| 預り金             | 16,838           |
| 賞与引当金           | 92,763           |
| その他             | 239              |
| <b>固定負債</b>     | <b>346,013</b>   |
| 社債              | 50,000           |
| 長期借入金           | 213,047          |
| 繰延税金負債          | 96               |
| 退職給付引当金         | 69,941           |
| 資産除去債務          | 12,928           |
| <b>負債合計</b>     | <b>840,303</b>   |
| <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>株主資本</b>     | <b>1,306,801</b> |
| 資本金             | 913,874          |
| 資本剰余金           | 832,814          |
| 資本準備金           | 832,814          |
| 利益剰余金           | △439,886         |
| 利益準備金           | 7,339            |
| その他利益剰余金        | △447,226         |
| 繰越利益剰余金         | △447,226         |
| <b>新株予約権</b>    | <b>2,590</b>     |
| <b>純資産合計</b>    | <b>1,309,392</b> |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,149,695</b> |

## 損益計算書 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,037,394 |
| 売上原価         | 1,535,950 |
| 売上総利益        | 501,443   |
| 販売費及び一般管理費   | 1,098,337 |
| 営業損失         | 596,894   |
| 営業外収益        | 496       |
| 受取利息         | 9         |
| 還付加算金        | 430       |
| その他          | 56        |
| 営業外費用        | 14,762    |
| 支払利息         | 2,560     |
| 株式交付費        | 3,952     |
| 新株予約権発行費     | 7,884     |
| その他          | 365       |
| 経常損失         | 611,160   |
| 特別損失         | 202,806   |
| 減損損失         | 52,187    |
| ソフトウェア評価損    | 122,075   |
| 投資有価証券評価損    | 12,806    |
| ゴルフ会員権評価損    | 15,737    |
| 税引前当期純損失     | 813,967   |
| 法人税、住民税及び事業税 | △21,824   |
| 法人税等調整額      | △5,279    |
| 法人税等合計       | △27,104   |
| 当期純損失        | 786,862   |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

# 株主資本等変動計算書(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |
|-------------------------|---------|---------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 364,914 | 283,854 | 283,854 |
| 当期変動額                   |         |         |         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 548,959 | 548,959 | 548,959 |
| 剰余金の配当                  |         |         |         |
| 当期純損失                   |         |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |         |
| 当期変動額合計                 | 548,959 | 548,959 | 548,959 |
| 当期末残高                   | 913,874 | 832,814 | 832,814 |

|                         | 株主資本  |                     |          |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------|---------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                         | 利益剰余金 |                     |          | 株主資本合計    |       |           |
|                         | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |           |       |           |
| 当期首残高                   | 7,339 | 366,927             | 374,267  | 1,023,036 | －     | 1,023,036 |
| 当期変動額                   |       |                     |          |           |       |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     |       |                     |          | 1,097,919 |       | 1,097,919 |
| 剰余金の配当                  |       | △27,291             | △27,291  | △27,291   |       | △27,291   |
| 当期純損失                   |       | △786,862            | △786,862 | △786,862  |       | △786,862  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |                     |          |           | 2,590 | 2,590     |
| 当期変動額合計                 | －     | △814,153            | △814,153 | 283,765   | 2,590 | 286,355   |
| 当期末残高                   | 7,339 | △447,226            | △439,886 | 1,306,801 | 2,590 | 1,309,392 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### a. 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### b. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、レンタル資産及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 2～5年

レンタル資産 5年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

###### a. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

###### b. 自社利用目的のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### ① 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

##### ② 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

##### ③ 新株予約権発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 5,814千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 26千円

販売費及び一般管理費 14,122千円

### (2) ソフトウェア評価損

イノベーション事業で開発した市場販売目的のソフトウェアについて、見込販売数量を見直したことに伴う評価損を計上しております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首     | 増加         | 減少 | 当事業年度末      |
|-------|-------------|------------|----|-------------|
| 普通株式  | 10,916,400株 | 1,187,800株 | 一株 | 12,104,200株 |

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 1,187,800株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 2020年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 27,291千円 | 2.50円        | 2020年2月29日 | 2020年5月29日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(4) 新株予約権等に関する事項(但し、権利行使期間の初日が到来していないものを除く)  
当事業年度末における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 683,400株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 賞与引当金     | 28,404千円   |
| 退職給付引当金   | 21,415千円   |
| 未払事業税     | 1,614千円    |
| 未払費用      | 4,250千円    |
| 資産除去債務    | 3,958千円    |
| 税務上の繰越欠損金 | 186,899千円  |
| 減価償却超過額   | 10,698千円   |
| 減損損失      | 13,824千円   |
| ソフトウェア評価損 | 37,379千円   |
| 投資有価証券評価損 | 3,921千円    |
| その他       | 12,606千円   |
| 繰延税金資産小計  | 324,973千円  |
| 評価性引当額    | △324,973千円 |
| 繰延税金資産合計  | －千円        |

(繰延税金負債)

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △96千円 |
| 繰延税金負債合計        | △96千円 |
| 繰延税金資産純額        | △96千円 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、将来の投資に対する待機資金として、流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金                  | 1,121,583        | 1,121,583  | —          |
| ② 売掛金                     | 247,587          | 247,587    | —          |
| 資産計                       | 1,369,171        | 1,369,171  | —          |
| ① 買掛金                     | 158,615          | 158,615    | —          |
| ② 未払金                     | 40,184           | 40,184     | —          |
| ③ 未払消費税等                  | 13,449           | 13,449     | —          |
| ④ 未払法人税等                  | 10,000           | 10,000     | —          |
| ⑤ 社債(1年内償還予定の社債を含む)       | 70,000           | 69,838     | △161       |
| ⑥ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 310,894          | 310,502    | △391       |
| 負債計                       | 603,144          | 602,590    | △553       |

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### ① 現金及び預金、② 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

#### ① 買掛金、② 未払金、③ 未払消費税等、④ 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### ⑤ 社債(1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑥ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式 600,000千円

投資有価証券(非上場株式) 7,193千円

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

7. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資等の金額 600,000千円

持分法を適用した場合の投資の金額 386,126千円

持分法を適用した場合の投資損失の金額 144,366千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類       | 会社等の名称                 | 所在地       | 資本金<br>(千円)     | 事業の内容                    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%)  | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容      | 取引金額<br>(千円) | 科目      | 期末残高<br>(千円) |
|----------|------------------------|-----------|-----------------|--------------------------|----------------------------|---------------|----------------|--------------|---------|--------------|
| 関連<br>会社 | 株式会社<br>TOUCH<br>TO GO | 東京都<br>港区 | 450,000<br>(注)1 | 無人決済店舗システム及びサービスの開発並びに販売 | (所有)<br>直接<br>49.2<br>(注)1 | 出向者の派遣        | 出向料等の受取(注)2    | 45,507       | その他流動資産 | 5,802        |
|          |                        |           |                 |                          |                            | 役員の兼任等<br>2名  | 第三者割当増資の引受(注)3 | 300,000      | —       | —            |

(注)1. 株式会社TOUCH TO GOの資本金及び議決権等の所有割合は、当事業年度末時点の数値であります。

2. 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に協議のうえ、決定しております。

3. 株式会社TOUCH TO GOが行った第三者割当増資を1株につき50千円で引き受けております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 107円96銭

1株当たり当期純損失 69円78銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 新株予約権の行使

当事業年度終了後、当社が2020年8月20日に発行した第8回新株予約権について、新株予約権の行使が行われております。なお、4月12日をもって全新株予約権の権利行使が完了しております。

2021年3月1日から2021年4月12日までの当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (1) 行使された新株予約権個数   | 4,806個        |
| (2) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 480,600株 |
| (3) 資本金増加額         | 254,389千円     |
| (4) 資本準備金増加額       | 254,389千円     |

上記の他、第3回及び第6回新株予約権の行使により発行済株式総数が60,000株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ800千円増加しております。これらにより、2021年4月12日時点の発行済株式総数は12,644,800株、資本金は1,169,064千円、資本準備金は1,088,004千円となっております。

## 11. その他の注記

### 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途                 | 場所     | 種類        | 減損損失<br>(千円) |
|--------------------|--------|-----------|--------------|
| ソリューション事業<br>事業用資産 | 東京都中央区 | 建物        | 2,093        |
|                    |        | ソフトウェア    | 3,436        |
|                    |        | 計         | 5,530        |
| イノベーション事業<br>事業用資産 | 東京都中央区 | 建物        | 10,722       |
|                    |        | 工具、器具及び備品 | 22,658       |
|                    |        | レンタル資産    | 8,872        |
|                    |        | 建設仮勘定     | 4,402        |
|                    |        | 計         | 46,656       |
| 合計                 |        |           | 52,187       |

当社は、資産グループは原則として事業セグメント単位とし、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。また、独立したキャッシュ・フローを個別に見積ることが可能な資産又は資産グループについては、個別にグルーピングしております。資産又は資産グループに減損の兆候がある場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損損失を認識した場合には帳簿価額と回収可能価額との差額を特別損失に計上しております。

事業用資産において、収益性の低下による減損の兆候が認められた資産又は資産グループについて将来の回収可能性を検討した結果、回収可能性が認められなくなったものにつき、減損損失を認識しました。

なお、減損を認識した資産又は資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月21日

サインポスト株式会社  
取締役会 御中

|                         |       |         |   |
|-------------------------|-------|---------|---|
| 有限責任 あずさ監査法人            |       |         |   |
| 東京事務所                   |       |         |   |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 篠 崎 和 博 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 山 本 哲 也 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 佐 藤 和 充 | ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サインポスト株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

# 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月22日

サインポスト株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 小 松 清 ㊞

社外監査役 石 黒 和 彦 ㊞

社外監査役 藤 宮 宏 章 ㊞

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 1 横浜高島屋の2店舗でワンダーレジが稼動を開始

設置型AI搭載レジ「ワンダーレジ」が株式会社高島屋横浜店の地下食料品フロアのベーカリースクエアとhama-plaに導入されました。ワンダーレジを使った無人のレジカウンターを設置して非接触・非対面の販売方法を実現するとともに、複数の商品を一括認識できる機能を活かしたスピーディーな買い物方法で、ご利用するお客様とお店の双方からご好評いただいています。

今後も当社は、ワンダーレジの拡販に取り組むとともに、お店のお客様や従業員の笑顔を増やすことに貢献してまいります。



ベーカリースクエア内



hama-pla店内

## 2 無人決済システム「TTG-SENSE」を導入した2店舗がオープン

当社とJR東日本スタートアップ株式会社による合併会社の株式会社TOUCH TO GO(以下、TTG)が開発した無人決済システム「TTG-SENSE」が「KINOKUNIYA Sutto目白店」と「ファミマ!!サピアタワー/S店」に導入されました。

TTG-SENSEは、当社が開発したレジ無しスルー型の決済システム「スーパーワンダー」をベースにTTGが改良を重ねて実用化した省人化ソリューションです。利用者は入店して欲しい商品を手に取ったら出口に向かい、出口ゲートの画面に自動で表示される内容を確認して、支払いをするだけで買い物ができます。

TTGは、このTTG-SENSEの拡販を通じて、買い物をより便利にするとともに、小売店舗の省人化やコスト削減、販売機会の拡大に貢献してまいります。



KINOKUNIYA Sutto  
目白店外観



ファミマ!!サピアタワー/S店  
外観

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル(YUITO)  
野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール



|        |       |                                                                  |
|--------|-------|------------------------------------------------------------------|
| 交通のご案内 | 地下鉄   | 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅(A9出口直結)                                      |
|        | J R 線 | 総武本線「新日本橋」駅より地下通路にて<br>東京メトロ「三越前」駅方面へ(A9出口直結)<br>各線「神田」駅(南口)徒歩7分 |



株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。